

請 書

令和 5年 7月 5日

横浜市契約事務受任者

契約番号 2321020145

所 在 地

商号又は名称

代表者職氏名

印

横浜市契約規則、契約内容に応じた横浜市契約約款及び仕様書・設計書等で提示された条件を遵守し、次の内容でお請けします。

件 名 0 1 1 - 0 1 洗濯用洗剤（花王） 2 1 箱ほか 同等品可

契 約 区 分 ☒ 確定契約 ☐ 概算契約（概算数量契約）

契 約 金 額

百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
				¥	5	0	0	1	5	9

☒ 課税業者（うち取引に係る消費税及び地方消費税額）

十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
				¥	4	5	4	6	9

☐ 免税業者

内 訳（品名：品質、形状等）	数 量	単 価	金 額
別紙内訳書のとおり	一式	454,690	454,690
合 計			454,690

納入場所（履行場所） 環境創造局北部第一水再生センターほか

納入期限（履行期限） 令和 5年 7月 5日 から 令和 5年 8月 4日 まで

前 金 払 ☒ しない ☐ する

部 分 払 ☒ しない ☐ する

部 分 払 の 基 準 ☐ 設計書のとおり ☐

支 払 時 期 の 特 約 の 確 認 適法な請求書を受理した日から起算して30日以内

契 約 約 款 の 適 用 ☒ 物品供給契約約款 ☐ 物品製造（印刷製本）請負契約約款
☐ 委託契約約款 ☐ 修繕請負契約約款
☐ 賃貸借契約約款 ☐ 設計・測量等委託契約約款
☐

※ 「横浜市契約規則」は、水道事業管理者の権限に属する契約にあつては「横浜市水道局契約規程（平成20年3月水道局規程第7号）第2条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則」と、交通事業管理者の権限に属する契約にあつては「横浜市交通局契約規程（平成20年3月交通局規程第11号）第2条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則」と読み替えるものとする。